



## 事務所の新体制移行についてのお知らせ

2011年10月吉日

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊事務所では、知的財産に関する内外ニーズの多様化に柔軟に対応でき、かつ業務の継続性をより確実なものとするため、組織を法人化することを決断し、現在その準備を進めております。また、これに先がけ、このたび、現所長の津国肇が会長に就任し、現副所長の柳橋泰雄が所長に就任し、現所長代理の伊藤佐保子が副所長に就任する人事をとり行ないましたことを合わせてお知らせ申し上げます。

敬具

### 会長就任のご挨拶

このたび2011年10月1日を以て、津国特許事務所の所長を退任し、新たに会長に就任することに致しました。所長在任中は皆さまから格別のご厚情を賜り厚く御礼を申し上げますとともに、これからも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。これにより、事業が若い世代へスムーズに受け継がれていくことを強く望んでおります。

まずは、略儀ながら書面をもってご挨拶を申し上げます。

津国特許事務所 会長 弁理士 津国肇

### 所長就任のご挨拶

このたび2011年10月1日を以て、津国特許事務所の所長に就任することとなりました。もとより微力ではありますが、所員と共に一層専心誠意努力していく所存でございますので、皆さまには前任の津国同様に御指導、御鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書面をもってご挨拶を申し上げます。

津国特許事務所 所長 弁理士 柳橋泰雄

### 副所長就任のご挨拶

このたび2011年10月1日を以て、津国特許事務所の副所長に就任することとなりました。誠に未熟者ではございますが、新体制のもと、全力で努力する所存でございますので、一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書面をもってご挨拶を申し上げます。

津国特許事務所 副所長 弁理士 伊藤佐保子



## 特許業務法人化について

2011年10月吉日

2012年1月1日を以て、津国肇の個人事務所でありました「津国特許事務所」から特許業務法人へ移行するため、現在その準備を進めております。法人化によって、事業の継続に対する安心感をクライアントの皆様にとっていただくことができ、更に、源泉徴収に関する手続きが不要になるなど、クライアントの皆様には様々なメリットを実感していただくことができると考えております。これにより、より高品質なサービスをより迅速にかつ競争力ある料金で、永続的にクライアントの皆様へ提供することを可能にして クライアントの皆様からより一層の信頼を寄せていただける体制を構築できると信じております。

この法人化に伴い、特許庁に対する代理人の変更手続き等に関して、クライアントの皆様には、いろいろ御協力をお願いすることあるかと存じますが、その節には、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表社員候補	津国 肇
社員候補	柳橋泰雄
社員候補	山村大介